

福001	項目名	福祉事業所指導監督事業費	
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 福祉部 地域福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】指導監査室 0857-30-8205		
款 民生費	【11次総の施策体系】1202（実施計画関連事業）		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者、老人福祉施設及び児童福祉施設等に対して、法令等に基づく適正な事業実施を行うよう指導監督する。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 介護保険サービス事業者等に対する指導監督を通じて事業者の健全育成及び質の向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 令和6年4月に、3年に一度の定期的な介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定が行われる。各種報酬改定に伴い、対象システムの改修を行うことで、適切な事業者管理業務及び事務の実施を図る。 ・介護保険指定事業者等管理システム改修 2,255千円(国費1/2) ・障害福祉サービス指定事業者等管理システム改修 2,509千円(国費1/2) ・障害児施設指定管理システム改修 915千円(国費1/2) ・決算見込みによる人件費の補正 21千円		
補正前額	12,174	その他財源の内訳	
要求額	5,700	分担金	0
総務部長段階査定額	5,700	負担金	0
市長段階査定額	5,700	使用料	0
区分	補正額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	2,838	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	贈収入	0
一般財源	2,862	その他	0
計	5,700		
備考欄			

福002	項目名	社会福祉施設改修事業費	
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【11次総の施策体系】1201		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 本市が保有する社会福祉施設が老朽化し、改修が必要となっている。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 老朽化した施設の修繕を計画的に実施し、施設の維持管理を適正に行うことで、市民の施設利用の安全性と利便性を確保する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 老朽化した設備の更新に要する経費及び、光熱費高騰により増加した指定管理者が負担する施設管理経費に対して、市が増加分を支援することで、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図る。 ・老健やすらぎ非常用発電機 26,337千円 ・なごみ苑浴槽用濾過タンク 1,595千円 ・老健やすらぎ光熱費増加分支援 5,031千円<<地方創生臨時交付金活用事業>>		
補正前額	119,358	その他財源の内訳	
要求額	32,963	分担金	0
総務部長段階査定額	32,963	負担金	0
市長段階査定額	32,963	使用料	0
区分	補正額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	5,031	寄付金	0
地方債	27,500	繰入金	0
その他	0	贈収入	0
一般財源	432	その他	0
計	32,963		
備考欄			

福003	項目名	養護老人ホーム入所事業費	
予算書項目	養護老人ホーム入所事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名	
		福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【1次総の施策体系】1202		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 老人福祉法第11条では、市町村に対し経済的理由等で居宅で養護を受けることができない高齢者の養護義務が定められている。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、心身の状況、環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 養護老人ホーム施設管理運営委託費（民間施設給与等改善分）の増及び、光熱費高騰により増加した指定管理者が負担する施設管理経費に対して、市が増加分を支援することで、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図る。 ・なごみ苑施設管理運営委託費 3,810千円（民間施設給与等改善分） ・なごみ苑光熱費増加分支援 5,701千円≪地方創生臨時交付金活用事業≫		
補正前額	204,372		
要求額	9,511		
総務部長段階査定額	9,511	その他財源の内訳	
市長段階査定額	9,511	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	5,701		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	3,810		
計	9,511		
備考欄			

福004	項目名	老人福祉センター運営費	
予算書項目	老人福祉センター運営費	ページ	43
年度	R5	所 属 名	
		福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【1次総の施策体系】1403		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 原油等価格の上昇に伴い指定管理者が負担する光熱費が不可抗力により増加しており、管理運営に支障が生じる恐れがある施設について、円滑な維持管理の継続が求められている。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 光熱費高騰により増加した指定管理者が負担する施設管理経費に対して、市が増加分を支援することで、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ≪地方創生臨時交付金活用事業≫ 光熱費増加分支援 ・佐治町老人福祉センター 93千円 ・鹿野町老人福祉センター 411千円		
補正前額	19,697		
要求額	504		
総務部長段階査定額	504	その他財源の内訳	
市長段階査定額	504	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	504		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	0		
計	504		
備考欄			

福005	項目名	青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎ管理運営費		
予算書項目	生活福祉センターやすらぎ管理運営費	ページ	43	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	老人福祉費			
(単位：千円)				
補正前額	16,122			
要求額	267			
総務部長段階査定額	267	その他財源の内訳		
市長段階査定額	267	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	267		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	267		
備考欄				
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【1次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 原油等価格の上昇に伴い指定管理者が負担する光熱費が不可抗力により増加しており、管理運営に支障が生じる恐れがある施設について、円滑な維持管理の継続が求められている。 【事業の目的及び効果】 光熱費高騰により増加した指定管理者が負担する施設管理経費に対して、市が増加分を支援することで、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図る。 【事業の内容】 ≪地方創生臨時交付金活用事業≫ 光熱費増加分支援 267千円				

福006	項目名	総合福祉センター管理運営費		
予算書項目	管理運営委託費等	ページ	45	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	総合福祉センター管理費			
(単位：千円)				
補正前額	61,480			
要求額	2,712			
総務部長段階査定額	2,712	その他財源の内訳		
市長段階査定額	2,712	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	2,712		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	2,712		
備考欄				
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【1次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 原油等価格の上昇に伴い指定管理者が負担する光熱費が不可抗力により増加しており、管理運営に支障が生じる恐れがある施設について、円滑な維持管理の継続が求められている。 【事業の目的及び効果】 光熱費高騰により増加した指定管理者が負担する施設管理経費に対して、市が増加分を支援することで、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図る。 【事業の内容】 ≪地方創生臨時交付金活用事業≫ 光熱費増加分支援 2,712千円				

福007	項目名	砂丘ふれあい会館管理費		
予算書項目	管理運営委託費等	ページ	45	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	砂丘ふれあい会館管理費			
(単位：千円)				
補正前額	37,124			
要求額	5,797			
総務部長段階査定額	5,797	その他財源の内訳		
市長段階査定額	5,797	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	5,797		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	5,797		
備考欄				
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【11次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 原油等価格の上昇に伴い指定管理者が負担する光熱費が不可抗力により増加しており、管理運営に支障が生じる恐れがある施設について、円滑な維持管理の継続が求められている。 【事業の目的及び効果】 光熱費高騰により増加した指定管理者が負担する施設管理経費に対して、市が増加分を支援することで、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図る。 【事業の内容】 <地方創生臨時交付金活用事業> 光熱費増加分支援 5,797千円 ・砂丘ふれあい会館 ・福部ほっとスイミングプール				

福008	項目名	湯谷荘管理費		
予算書項目	管理運営委託費等	ページ	45	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	湯谷荘管理費			
(単位：千円)				
補正前額	6,635			
要求額	734			
総務部長段階査定額	734	その他財源の内訳		
市長段階査定額	734	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	734		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	734		
備考欄				
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【11次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 原油等価格の上昇に伴い指定管理者が負担する光熱費が不可抗力により増加しており、管理運営に支障が生じる恐れがある施設について、円滑な維持管理の継続が求められている。 【事業の目的及び効果】 光熱費高騰により増加した指定管理者が負担する施設管理経費に対して、市が増加分を支援することで、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図る。 【事業の内容】 <地方創生臨時交付金活用事業> 光熱費増加分支援 734千円				

福009	項目名	障害者福祉センター管理運営費		
予算書項目	障害者福祉センター管理運営費	ページ	43	所 属 名
年度	R5	福祉部 障がい福祉課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	身体障がい者福祉費			
(単位：千円)				
補正前額	46,162			
要求額	2,403			
総務部長段階査定額	2,403	その他財源の内訳		
市長段階査定額	2,403	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	2,403		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	2,403		
備考欄				
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217 【11次総施策体系】1203 【事業の経過及び背景】 原油等価格の上昇に伴い指定管理者が負担する光熱費が不可抗力により増加しており、管理運営に支障が生じる恐れがある施設について、円滑な維持管理の継続が求められている。 【事業の目的及び効果】 光熱費高騰により増加した指定管理者が負担する施設管理経費に対して、市が増加分を支援することで、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図る。 【事業の内容】 <地方創生臨時交付金活用事業> 光熱費増加分支援 2,403千円				

福010	項目名	障害者自立支援法施行事務費		
予算書項目	障害者総合支援法施行事務費	ページ	45	所 属 名
年度	R5	福祉部 障がい福祉課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	障害者自立支援事業費			
(単位：千円)				
補正前額	1,261			
要求額	8,255			
総務部長段階査定額	7,297	その他財源の内訳		
市長段階査定額	7,297	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	3,648		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	3,649		
	計	7,297		
備考欄				
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218 【11次総の施策体系】1203 【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法の施行に伴い、介護給付費等の支給決定を行う。また、介護給付費等の請求に係る審査を行う。 【事業の目的及び効果】 障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給決定及び請求に関する二次審査の業務を円滑に行うための経費及び障害者システム機器の賃貸借等を支出するもの。 【事業の内容】 令和6年4月の障がい福祉サービス等の報酬改定に伴うシステム改修に要する経費。 ・障がい者福祉システム改修 7,297千円(国費1/2)				

福011	項目名	重度障害者医療助成費	
予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 福祉部 保険年金課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【11次総の施策体系】1203		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年に創設された。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 重度障害者医療助成費の増が見込まれるため、増額補正を行うもの。		
補正前額	476,982	・ 県助成事業 次に該当する人に対し、患者負担額を医療費の1割負担とする。 (本人の前年所得が一定の金額未満の人が対象)	
要求額	9,152	①身体障害者手帳1、2級の所持者 ②重度の知的障害者として判定を受けた者 ③精神保健福祉手帳1級の所持者	
総務部長段階査定額	9,152	・ 単市事業 県助成に該当しない70歳未満で所得税及び市民税非課税である下記の人。 ①身体障害者手帳3、4級の所持者(※1) ②身体障害者手帳5、6級の所持者(※2) ③療育手帳所持者(※1) ④精神保健福祉手帳2級の所持者(※1) ⑤精神保健福祉手帳3級の所持者(※2) ※1 1か月の医療費の合計が入院を含む場合15,000円、それ以外の場合は8,000円 を超えた額を助成。 ※2 ※1の半額を助成。	
市長段階査定額	9,152	その他財源の内訳	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	4,576	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	4,576	寄付金	0
計	9,152	繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
備考欄			

福012	項目名	小児特別医療助成費	
予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	47
年度	R5	所 属 名 福祉部 保険年金課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【11次総の施策体系】1101(実施計画関連事業)		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年に創設された。平成23年4月より中学校卒業まで行っている小児特別医療助成制度の対象年齢を、平成28年4月より高校卒業まで拡大し、実施している。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 小児(18歳に達した年度末まで)に対し、医療費の助成を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 小児特別医療助成費の増が見込まれるため、増額補正を行うもの。		
補正前額	615,313	・ 対象者 小児の入院・通院医療費を助成 ・ 負担額 通院 530円/日(同一医療機関で一月5日目以降は無料) 入院 1,200円/日(※1)	
要求額	119,150	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
総務部長段階査定額	119,150	その他財源の内訳	
市長段階査定額	119,150	分担金	0
区分	補正額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	59,575	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	59,575	繰入金	0
計	119,150	贈収入	0
		その他	0
備考欄			

福013	項目名	ひとり親家庭医療助成費		
予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	49	所 属 名
年度	R5	福祉部 保険年金課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	児童福祉費			
目	母子福祉費			
(単位：千円)				
補正前額	80,306			
要求額	4,896			
総務部長段階査定額	4,896	その他財源の内訳		
市長段階査定額	4,896	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	2,448		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	2,448		
	計	4,896		
備考欄				

**事業の概要**

【問合せ先】 医療助成係 0857-30-8223

【1次総の施策体系】 1101

【事業の経過及び背景】  
ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年に創設された。

【事業の目的及び効果】  
所得税非課税のひとり親世帯の親及び子（18歳に達した年度末まで）に対し、医療費の助成を行う。

【事業の内容】  
ひとり親家庭医療助成費の増が見込まれるため、増額補正を行うもの。

- ・対象者 配偶者のない父・母（死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等）と子
- ・負担額 通院 530円/日（同一医療機関で一月5日目は降は無料）  
入院 1,200円/日（※1）

※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。

福014	項目名	未熟児養育医療助成費		
予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	55	所 属 名
年度	R5	福祉部 保険年金課		
会計名				
一般会計				
款	衛生費			
項	保健衛生費			
目	母子保健費			
(単位：千円)				
補正前額	10,569			
要求額	1,046			
総務部長段階査定額	1,046	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,046	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	522		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	524		
	計	1,046		
備考欄				

**事業の概要**

【問合せ先】 医療助成係 0857-30-8223

【1次総の施策体系】 1101

【事業の経過及び背景】  
養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村へ事務移行された。

【事業の目的及び効果】  
出生時体重が2,000g以下または、生活力が弱い症状を示す未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。

【事業の内容】  
令和6年4月実施予定の小児医療費無償化に伴い、一部負担金（入院）が日額1,200円から無料となることで、健康管理システムで管理している「未熟児養育医療費給付」の自己負担額（月額）に充当される特別医療費助成額の算出に係るプログラム修正が必要となるもの。

- ・健康管理システム改修 1,046千円（県費1/2）